



産業部 産業振興課
電話：082-420-0921



「地域への対日直接投資サポートプログラム」の 支援対象自治体に決定

1 概要

地域への外国企業誘致を推進するため、経済産業省および独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）が実施する「地域への対日直接投資サポートプログラム」（以下、本プログラム）への参加を申し込み、支援対象自治体として追加決定されました。本プログラムでは、これまでに29自治体が支援対象として決定されており、本市の追加決定は、中四国初です。

※地域への対日直接投資サポートプログラム

地域の特色を生かした外国企業誘致を戦略的に進めていくため、各自治体の戦略作りと当該戦略に基づく関連施策の効果的活用や具体的な誘致活動を政府一丸となって支援を行うもの。

2 支援内容

支援対象として決定された自治体には、経済産業省とジェトロにより、外国企業誘致に向けた各地域の強みを活かした戦略の策定や、具体的な誘致活動への支援が行われます。

（支援内容例）

- ・ジェトロ海外事務所を通じた企業とのマッチング
- ・ジェトロ等のセミナーを通じた誘致ノウハウの取得研修
- ・外資向けPR資料の整備（ウェブサイト改修、外資向け提案書作成）等

3 今後の展望

大学・研究機関等の集積を生かした企業誘致施策を展開するため、大学や研究機関が持つシーズの事業化につながる外国企業などの誘致促進に力を入れていきます。

（今後の取組例）

- ・大学と企業の共同研究を促進し、本市に定着するために必要な環境整備の検討
- ・誘致事業の検討・予算化・誘致インセンティブ検討
- ・外国企業（従業員、家族）受け入れ体制の整備